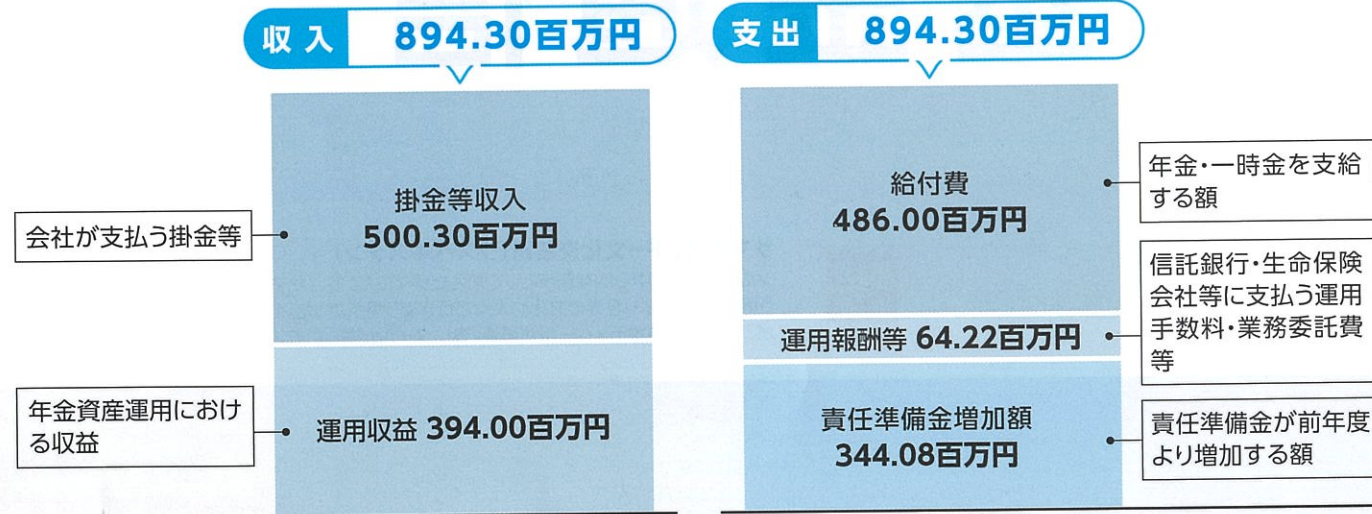


# 令和8年度 予算等のお知らせ

当基金の令和8年度予算・事業計画は、1月23日に開催された第19回代議員会において審議され、可決・承認されましたのでお知らせします。

## 令和8年度の収支見込み

令和8年4月1日～令和9年3月31日



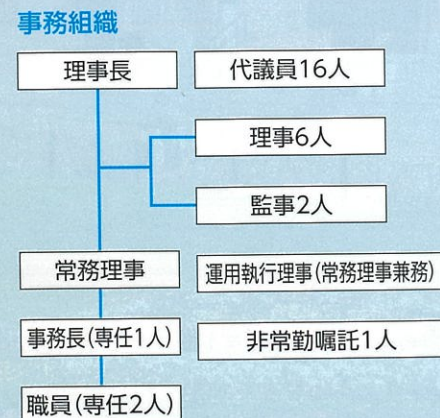
## 令和8年度末の年金資産の積立見込み

令和9年3月31日現在



## 令和8年度事業計画について

### 事務組織に関する事項



### 事業運営に関する事項

- 事業運営の重点事項**
  - ア. 継続して基金財政の健全性の保持・促進、義務の適正化・効率化等を図る。
  - イ. 事業所・加入者並びに受給権者への対応体制を継続する。
- 代議員会の開催**  
2回(実施予定月 令和8年7月、令和9年1月)
- 理事会の開催**  
4回(実施予定月 令和8年4月・7月・10月、令和9年1月)
- 資産運用委員会の開催**  
4回(実施予定月 令和8年4月・7月・10月、令和9年1月)
- 実施事業所研修会の開催**  
1回(実施予定月 令和8年9月 開催場所: 東京)
- 広報活動の実施**
  - ホームページ更新 適宜
  - 基金通信の発行 2回(3月、9月)
  - 公的及び私的年金の理解を深めるための加入者向け年金に関するしおりの作成

## 財政再計算の実施について

直近の財政状況や制度の人員の推移等を踏まえ、脱退率や昇給率の見込みを見直し、安定した財政運営を目指すために、基金の長期的な財政均衡に必要な掛金率を改めて算出する財政再計算を実施しています。

この財政再計算は少なくとも5年に一度行うことが義務付けられていますが、「給付設計の変更」や「加入者数の大幅な変動」があった場合は、前回の財政再計算からの経過年数に関わらず行う必要があります。

当基金では加入者数が前回財政再計算時(令和3年)から20%を超える増加となったため、財政再計算を実施しましたが、掛金率に変更はありませんでした。

### 財政再計算

	現行 令和8年3月まで	変更後 令和8年4月から
標準掛金率 (うち、加入者負担分)	2.1% (0.85%)	2.1% (0.85%)

## 資産運用委員会における検討結果

### 第27回(令和7年10月16日開催)

- 年金ALMIについて、予定利率2.0%に対し、期待収益率の方向性を検討した。
- 現行の政策アセットミックスを今から設定した場合、期待収益率は2.3%(令和3年時点では1.25%)となることもあり、2.0%、2.3%、2.5%のいずれかとすることを確認した。

### 第28回(令和7年11月26日開催)

- 年金ALMIについて継続審議する中で、事務局案として、5年平均の期待リターンが2.0%を上回る2.5%(10年平均の期待収益率)として提出した。
- 審議の中で「2.5%」の意見が大勢も一部「2.3%」の意見も出たため、次回の資産運用委員会で改めて検討案を提示し、採決することを確認した。

### 第29回(令和7年12月17日開催)

- 対責任準備金に対する積立水準の推移等のシミュレーション等から期待収益率2.5%とすることを採決した。
- 期待収益率2.5%で、為替リスク(円高リスク)や為替ヘッジコスト(日米短期金利差によるヘッジコスト)、株式配分比率などを考慮した複数案の中で、最もリスクの低い案を次期政策アセットミックスとして採決した。

### 第30回(令和8年1月15日開催)

- 年金ALMでの検討経過を確認(第27～29回資産運用委員会)した。
- 年金ALMの検討結果を受け、運用方針細則を改定した。
- 生保一般勘定の契約先変更について協議し、利回りで他社に劣後するジブラルタ生命を解約し、新たに日本生命を採用することを採決した。
- これまでジブラルタ生命が行っていた副幹事業務は、現行の運用先である明治安田生命に移管することを確認した。